

部活動の活動方針

銚子市立第二中学校
校長 栗原 耕次

<教育目標>

学ぶ意欲と豊かな心を持ち、主体的に行動できる生徒の育成
〈日々成長・日々感動・日々充実〉

- (1) 共通の趣味・関心をもつ同好の生徒同士の活動を通して、自主性・自発性を養う。
- (2) 生徒一人一人の個性の伸長を図るとともに、集団の一員として共通の目標に向かって協力することにより、望ましい人間関係や社会性の育成を目指す。
- (3) 活動を通じたふれあいの中で、より豊かな人間性や自己を生かす能力の育成を図る。

<部活動の基本方針>

(1) 適切な指導

休養を適切に取る必要があることや、過度の練習はスポーツ障害や外傷のリスクを高めてしまうこと等を正しく理解して指導をする。また、勝利至上主義に偏り、生徒の人格を傷つける言動や体罰を厳しい指導として正当化することは決して行わず、全職員で体罰の根絶を徹底する。併せてパワーハラスメントやセクシャルハラスメントによって生徒の人格や尊厳を不当に傷つけることがないように、人権意識に基づいた指導を行う。

休日の学校部活動の地域移行に伴い、休日の活動は行わないことを原則とする。大会の参加や必要に応じて行う練習試合・合同練習は行ってよいこととする。

(2) 適切な活動時間

生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とのコミュニケーションを十分図り、生徒がバーンアウトすること無く活動を続けていけるよう留意し、以下のように活動時間を設定する。

- ① 平日の練習時間は2時間程度とし、土曜日及び日曜日を含む学校の休業日の活動時間は3時間程度を原則とする。
- ② 課業期間中についての活動は、原則として木曜日を休養日とするとともに、週末（土・日）に1日以上、少なくとも週あたり2日以上休養日を設けることを基準とする。週末に参加する大会については、生徒や顧問の過度な負担とならないように精査し、参加した場合は、他の日に休養日を振り替える。
- ③ 長期休業中についての活動は、平日に行うことを原則とする。また、生徒が十分な休養を取ることができるよう、まとまった休養期間を設ける。
- ④ 定期テスト前3日間は休養日とする。

(3) 事故防止

各生徒の発達段階や体力、技術の習得状況などを把握し、無理のない練習となるよう留意する。また、施設・設備の点検を日常的に行い、けがや事故が起きないように徹底を図る。更には校内の緊急体制を整え、不測の事態に備えるとともに、保護者や医療機関への連絡なども迅速に行う。